① 安全に関する基本方針

弊社はお客様の安全確保の最優先を念頭に、輸送の安全に関して以下の取り組みを行います

- 1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを認識し、安全確保に最善の努力を尽くす
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定の理解と遂行
- 3) 安全管理体制を適切に維持するために、不断の確認を励行する
- 4) 問題意識を常に持ち、必要に応じて積極的な改革
- ② 安全に関する目標・計画
 - 1) 輸送の安全に関する目標
 - 2022年度

有責事故前年対比50%削減 飲酒運転の根絶 人身事故ゼロ

2021年度

有責事故前年対比50%削減 飲酒運転の根絶 ⇒ 達成 人身事故ゼロ ⇒ 達成

2020年度

有責事故前年対比20%削減 飲酒運転の根絶 ⇒ 達成 人身事故ゼロ ⇒ 達成

2) 輸送の安全に関する計画

現状の把握

安全統括管理者が各職場に出向き、問題点や改善点など情報を収集し 解決に努めます

事故、ヒヤリハットなど

事故が発生した場合、当事者と共に研修を行い、事故対策機構の特別診断の実施し、結果を基に再度個人研修。

全乗務員に対し、事故防止研修(年2回以上)

内部監査の実施

安全統括管理者が自ら、安全マネージメントの実施状況を点検し、年1回以上 の内部監査を行う

顧客、お客様の安全に関する意見、クレーム対応 お客様からの情報収集を基に、必要に応じて解決に努める

- ③ 事故に関する統計
- ④ 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統
- ⑤ 安全に関する重点施策
 - 1) 関係法令、安全管理規定に定められた事項の遵守
 - 2) 全従業員の意識向上と職場風土の改善
 - 3) 安全に関する費用支出及び投資
 - 4) 内部監査を行い、必要な是正措置及び予防措置
 - 5)情報の連絡体制の確立及び情報の伝達、情報の共有
 - 6) 管理者、乗務員に対する研修及び研修計画の作成及び実施

⑥ 輸送の安全に関する教育及び研修計画

 1)管理者研修
 対象者
 運行管理者
 年1回

 2)初任運転者教育
 対象者
 初任運転者
 入社時

 3)高齢運転者教育
 対象者
 6.5歳以上運転者
 随時

 4)事故防止研修
 対象者
 全運転者
 年2回

 5)事故惹起者研修
 対象者
 惹起者
 随時

- ⑦ 事故災害時における報告連絡体制
- ⑧ 行政処分現状

2022年度に行政処分を受けた事案はありませんでした

- ⑨ 安全管理規定
- ⑩ 安全統括管理者

森岡邦浩

⑪ 運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

・運転者 9名選任している。

・運行管理者 3名を選任している。 (補助者6名)

・整備管理者 11名を選任している。

- ② 事業用自動車に係る情報
 - ・大型 5台
 - ・中型 2台
 - · 小型 4台